

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、平成 29 年第 2 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

今議会は、平成 29 年度、最初の議会でございます。出席しております執行部も 4 月の人事異動により、新しい体制でスタートしております。職員も含め、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、平成 28 年度の「決算概要」についてご報告申し上げます。

一般会計に元気バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合わせた「普通会計」ベースの実質収支は、約 2 億 3,895 万円の黒字となっております。

市債残高につきましては、安芸おひさま保育所用地造成工事や新火葬場建設工事などの大型事業にかかる市債発行額の増加に伴いまして、平成 27 年度末より約 3 億 6,000 万円増の約 130 億 7,150 万円となっております。

実質公債費比率につきましては、繰上償還を行ったことなどにより、8.3%に改善される見込みとなっております。

次に、国民健康保険事業特別会計につきましては、C型肝炎の治療薬の影響が平成27年度に比べ少なくなったことから、医療費全体で約7%減少したことや、国庫負担金の過年度精算交付などにより、単年度収支で約1億3,700万円の黒字となり、累積赤字額は約3億8,100万円に減少いたしました。

しかしながら、今後被保険者の高齢化や医療の高度化など、医療費の動向は予断を許さない状況ですので、平成30年度からの国民健康保険事業の県移管を見据え、医療費の適正化と累積赤字の解消に向けて一層取り組んでまいります。

次に、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

まず、「市庁舎の建設地」についてであります。

市庁舎の移転方針表明後、広報で市民の皆様のご意見を募集いたしました。寄せられたご意見は106件で、『東日本大震災を教訓とすべきで、現在地では市役所が機能するか不安である』といったご意見や、『現在地から遠くなると、高齢者には不便である』、『用地取得は財政を圧迫する』、『現在地に避難ビルにもなる庁舎が必要』などのご意見がございました。

また、商店街では、『震災復興を考えると移転はやむを得ないが、跡地については、人が集まる場所として、活性化策を期待する』といったご意見や、『候補地案を示していただきたい』というお声もいただいております。

この意見集約につきましては、整理を行い、広報8月号及びホームページにて公表したいと考えております。

今後は、パブリックコメントや商店街等説明会でいただいたご意見を踏まえ、複数の候補地案を9月議会にご提示したいと考えております。また、年度内には位置決定を行い、平成33年度の供用開始を目指したいと考えております。

次に、「小中学校の移転・統合」についてであります。

学校の移転・統合における市の方針につきまして、本年1月からこれまで、小中学校の保護者及び市民の皆様を対象に説明会を開催してまいりました。

中学校を2校から1校にする市の方針につきましては、教育環境や部活動の充実、また、津波対策や今後の生徒数といった観点から、概ねご理解をいただいております。一方、候補地が決まれば、通学支援や防犯対策などをどのように実施していくのか、再度説明を求めるとご意見もございました。

現在、中学校につきましては、候補地の選定に取り組んでおり、今議会常任委員会にて候補地案のご報告とご意見を賜りたいと考えております。

また、小学校の移転・統合につきましては、7月から8月にかけて保育所等の保護者を対象に説明会を開催し、その後、公民館単位で地域住民を対象に開催する予定でございます。より多くの皆様のご意見をいただきながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、「安芸おひさま保育所」の開所についてであります。

染井保育所と安芸保育所を統合し、西浜地区の高台に移転する『安芸市立安芸おひさま保育所』が、6月19日に開所いたします。

敷地面積は5,318平方メートル、建築面積は1,658平方メートルで、明るく広々とした園舎に、保護者のための駐車場も広く確保しております。

新園舎は、木造平屋建てで、柱や梁などに木のぬくもりを感じながら、火災や地震の揺れにも強く、安全で快適な建物となっております。また、これまで安芸保育所で実施しておりました「一時保育」や「地域子育て支援センター」の機能も持ち合わせております。

開所時には、現在の染井保育所、安芸保育所の0歳児から5歳児までが安芸おひさま保育所に移り、97人の園児でスタートする予定でございます。

新園舎の工事にあたりましては、市道の新設や拡幅工事なども伴い、地域の皆様にご理解とご協力を賜りました。改めて感謝を申し上げます。

『安芸おひさま保育所』の名称どおり、子どもたちがあたたかいお日様に照らされて、元気ですくすくと育ち、皆様に愛される保育所となるよう運営に努めてまいります。

なお、安芸保育所につきましては、市内のNPO団体から利活用の申し出をいただいております。今後、建物の貸与など諸手続きを進めてまいりたいと考えております。

また、昭和 49 年建設の染井保育所につきましては、建物も古く耐震性もないことから解体し、跡地の活用を検討してまいります。

次に、南海トラフ地震対策について申し上げます。

昨年の 4 月 14 日に発生しました熊本地震から、約 1 年が経過いたしました。震度 7 を 2 度記録した地震の傷跡は深く、復興には、未だ時間を要する状況にあります。

こうした地震を教訓に、『強い揺れから身を守る対策』を進める一つとして、これまで住宅の耐震改修費補助を実施してまいりました。

しかしながら、本年度は、国の交付金割り当てが本市の要望どおりの措置でなかったことから、年度当初、耐震設計及び改修工事の申請を受理できない状況となっておりました。その後、県との調整により、事業実施の目途が立ったことから、現在、申請の受付を再開したところでございます。

お問い合わせいただきました皆様には、ご不便、ご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。今後も、より一層、住宅の耐震化を促進し、強い揺れから身を守る対策を進めてまいります。

次に、看護学校設立に向けた取り組みについてご報告いたします。

去る 4 月 3 日、県東部地域における看護師養成学校の開設に

向けて、運営母体となる一般社団法人高知東部振興協議会が設立されました。

現在、社会福祉センター2階に開設準備室を設け、専修学校の設置認可申請やカリキュラムの作成など、看護師養成学校の開設に向けた取り組みが進められております。

今後は、教員の確保や基金の確保などに向けて取り組むものと同っており、市としましても関係団体と連携しながら支援をしてみたいと考えております。

次に、農業振興についてであります。

全国農業協同組合連合会が本年8月からの稼働を目指して僧津地区で整備を進めてきた、営農実証支援施設「ゆめファーム全農NEXTこうち」が4月28日に完成いたしました。

本施設は、約1ヘクタールの次世代型ハウスで、環境制御技術等を用いたナスの安定的な多収技術の開発や実証を行い、実証確立後は地域の生産者の所得向上に向けて、栽培技術の普及に取り組んでいただけるとお聞きしております。

また、施設の運営に当たりましては、常駐職員2名の外に、若手生産者に参入してもらうこととなっており、栽培技術の開発・実証を通じて、次世代の篤農家の育成にも取り組んでいただけるなど、産地の維持、拡大に寄与するものと期待しております。

次に、ごめん・なはり線の取り組みについて申し上げます。

先日、作家 西村京太郎さんの著書で、十津川警部が登場する『わが愛する土佐くろしお鉄道』を拝読いたしました。

物語は、安芸市や高知市を中心に、土佐藩の歴史にまで遡るミステリー小説で、本市やごめん・なはり線の魅力が紹介されております。また、この著書の中では、本年ごめん・なはり線が 15 周年を迎えることも紹介されております。

平成 14 年 7 月 1 日に開通したごめん・なはり線は、この 15 年間、地域住民の通勤通学等の生活路線として、また、県内外から東部地域へ訪れる方々の観光路線として利用され、県東部地域になくてはならない公共交通機関となっております。

本年度は、ごめん・なはり線活性化協議会を中心に各種記念事業の実施や 7 月 1 日に安芸駅前広場で行います開通記念イベント等で、ごめん・なはり線の PR に取り組み、一層の利用促進とマイルール意識の向上など、持続可能な運営につながるよう支援してまいります。

続いて、「ふるさと納税」についてご報告いたします。

平成 28 年度のふるさと納税の寄附額は、約 1 億 2,006 万円となり、前年度より約 5,952 万円の増、件数では 2,851 件増となっております。ご寄附をいただいた皆様のご厚意に厚く御礼申し上げます。

いただいたご寄附につきましては、小中学校の電子黒板やデジタル教科書の購入費用に活用させていただいております。

今後におきましても、より多くの方々に本市の取り組みを知

っていただけますよう、様々な機会でPRに努め、寄附額を増やしてまいりたいと考えております。

次に、企業版ふるさと納税についてご報告いたします。

地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税は、全国の地方創生の取り組みをさらに加速化させるため、地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対して、企業が寄附という形で応援できるよう平成28年度に創設された制度であります。

現在、当該制度の対象となるよう伊尾木洞遊歩道や星神社への登山道周辺整備などをパッケージ化した地域再生計画を国に申請しているところでございます。

計画の採択は、6月下旬の見込みであり、あわせて、本市の地方創生への取り組みを応援していただけるよう、企業へのご説明にも伺っているところでございます。

最後に、「連携中枢都市圏構想」の取り組みについてご報告いたします。

人口減少時代に、圏域全体の経済成長など持続可能な地域づくりのために取り組んでおります「連携中枢都市圏構想」につきましては、現在、高知市との連携事業案について、実務担当者レベルで協議を進めているところでございます。

今後は、連携による互いのメリットや課題など協議を重ね、8月末までに連携事業案を固めてまいります。また、9月には高知市において連携中枢都市宣言を行い、12月議会において連携協

約のご審議を賜りたいと考えております。

さて、私にとりまして、今議会が任期中最後の定例市議会となりました。

4年前、『安芸市をもっと元気に、もっと躍動を』と、新しい安芸市を創造していくという強い決意を持って、市長に就任させていただきました。懸案事項でありました火葬場の建設や学校給食センターの整備など事業の進捗が図られるとともに、産業振興による雇用の創出や移住促進、結婚支援や地域コミュニティの再構築など、地方創生への取り組みも進めてまいりました。

こうした取り組みが進み、一定の成果が得られたのも、議員各位のご尽力や市民の皆様のご理解の賜物であり、改めて心から感謝申し上げます。

加速化する人口減少と少子高齢社会を背景に、南海トラフ地震対策を着実に進めるとともに、市民のため、未来の子どもたちのために、市庁舎の建て替えや小中学校の移転・統合など、時代に応じた地域社会を創造してまいりたいと考えております。引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成 29 年度安芸市一般会計補正予算が 1 件であります。

一般会計補正予算は、主な増額として施設園芸農家への環境制御機器導入補助に 1,314 万円、救急自動車購入費に 1,950 万円、主な減額に、植野団地建替工事費に 8,400 万円で、総額 4,023 万円を減額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例』など 2 件でございます。

その他の議案は、専決処分の承認案件 5 件、報告案件 3 件、その他案件 1 件で、計 9 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長ならびに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。